

リサイクルセンター整備運営事業

入札説明書等に対する質問への回答（第1回）

平成22年8月12日

一宮市

■入札公告に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	1	1	(5)		予定価格	最低制限価格は設定されるのでしょうか。	設定しません。
2	3	2	(1)	エ	入札参加者の構成等	特別目的会社の本店所在地をリサイクルセンターとすることは可能でしょうか。	できません。
3	3	2	(2)	ア	入札参加者の参加資格要件	「安定的かつ健全な財務能力を有していること」とありますが、満たすべき指標数値などの基準をご教示いただけませんか。	具体的な基準については明示しませんが、提出いただく財務諸表等から総合的に判断します。
4	3	2	(2)	ア	入札参加者の参加資格要件	“安定的かつ健全な財務能力”の基準をご教示願います。	具体的な基準については明示しませんが、提出いただく財務諸表等から総合的に判断します。
5	3	2	(2)	イ	入札参加者の参加資格要件	“効果的に実施できる経験及びノウハウ”の基準をご教示願います。	具体的な基準については明示しませんが、提出いただく会社概要等から総合的に判断します。
6	5	4	(2)		参加表明書及び資格審査申請書類の受付	入札の参加申出者が2者に満たないとき、あるいは資格審査に合格したものが2者に満たない場合でも本入札は継続されますか？	入札参加者がいない場合を除き入札を継続します。

■入札説明書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
7	2	Ⅱ	4	(6) イ ①	本施設の建設	新規粗大ごみ処理施設の建設敷地は緑地部東側の駐車場敷地も含んでよいのでしょうか。 それとも、緑地帯部分のみと考えなければなりませんか。	緑地部東側の駐車場敷地も含むことは可能ですが、既存施設の運営に支障がないようにしてください。なお、要求水準書設計・建設編3.5.1.3も参照してください。
8	2	Ⅱ	4	(6) イ ①	本施設の建設	新規粗大ごみ処理施設の建設中、建設予定地東側の駐車場を重機配置・資材搬入車両の荷下ろし・道工具資材の仮置き場等の工事用地として借用してよろしいでしょうか。	緑地部東側の駐車場敷地も使用することは可能ですが、既存施設の運営に支障がないようにしてください。なお、要求水準書設計建設編3.5.1.3も参照してください。
9	2	Ⅱ	4	(6) イ ①	本施設の建設	新規粗大ごみ処理施設の建設中は、工事エリア全周に安全のため仮囲いをします。 仮囲いが周回道路まで張り出してもよろしいでしょうか。 良い場合は何mまで張り出しは許容出来ますか。	既存施設の運営に支障がないようにしてください。特に、敷地の南側及び西側については、大型車(10t車)2台分のスペースを確保してください。
10	2	Ⅱ	4	(6) イ ①	本施設の建設	新規粗大ごみ処理施設の建設中は、場内に仮設事務所・作業関係者用駐車場、資材類仮置き場などの用地が必要となります。 必要面積を提示すれば建設工事期間中 南側空地を借用することが可能でしょうか。 また、南側空地以外に用地が有りましたら教えて下さい。	南側空地は、祝日に市が職員用駐車場として使用します。市の使用に支障のない範囲において、資材類仮置き場として利用することは可能です。なお、仮設事務所については、要求水準書設計・建設編1.3.2.5(9)②に示すとおり、設置できません。また、作業関係者用駐車場としての使用もできません。
11	2	Ⅱ	4	(6) イ ①	本施設の建設	工事用車両(通勤車両・搬入車両・重機類 等)の入退場・場内通行に際し、時間・通行ルート・待機場所などの制約をお示し下さい。	要求水準書設計建設編1.3.2.5(8)、(12)を参照してください。また、正面玄関以外の通行ルートについては、西側にある斎場敷地と衛生処理場敷地の間の道路を想定しています。
12	2	Ⅱ	4	(6) イ ②	本施設の建設	既設粗大ごみ処理施設の解体・撤去した機器・がれき類を場外搬出するまでの一時仮置き場所として南側空地を想定してよろしいでしょうか。	南側空地は、祝日に市が職員用駐車場として使用します。市の使用に支障のない範囲において、利用することは可能です。
13	2	Ⅱ	4	(6) イ ②	本施設の建設	工事用車両(通勤車両・搬出車両・重機類 等)の入退場に対し、時間・通行ルート・待機場所などの制約をお示し下さい。	要求水準書設計建設編1.3.2.5(8)、(12)を参照してください。また、正面玄関以外の通行ルートについては、西側にある斎場敷地と衛生処理場敷地の間の道路を想定しています。
14	2	Ⅱ	4	(6) イ ④	本施設の建設	近隣に関する情報を判る範囲で教えて下さい。	近隣において、特別な配慮を必要とするような施設はありません。また、協定等についても現時点では締結しているものではありません。
15	4	Ⅱ	4	(7) イ	委託料	「委託料は、物価変動があった場合、年1回協議する。」とありますが、乙からの申し入れにより年1回の範囲であれば随時協議していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	物価指数が確定した段階で協議する予定です。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
16	5	Ⅲ	2		事業者の募集・選定スケジュール(予定)	提案書提出までに、事業者との対話の実施はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	5	Ⅳ	1	(1)	入札参加者の構成等	設計企業、建設企業及び施設の運営を行う者以外は構成員になり得ないとの理解でよろしいでしょうか。	少なくとも、設計企業、建設企業及び運営企業を構成員に含むことを条件としており、これら以外の役割の構成員を含めてもかまいません。
18	6	Ⅳ	1	(2)	入札参加者の参加資格要件	元請として設計と建設を一括で受注している場合の実績証明書は、建設工事の実績証明と同じ工事契約書でよろしいでしょうか。	ご指摘の場合における設計企業の実績証明は、建設企業(プラント整備担当)の実績証明と同一の工事契約書でかまいません。
19	8	Ⅳ	2	(8)	市からの提示資料の取扱い	積算用の見積取得時に使用する場合であっても市の了承が必要なのでしょうか。	応募に際しての見積請求には、市の了承は不要です。(結果として発注予定先としない場合も含め、第三者には該当しないと考えます。)
20	10	Ⅳ	3	(3)	入札説明書等に対する質問受付(第1回)	提出方法の“送付して提出”とはEメールにて送付との理解でよろしいでしょうか。	原則としてEメールを想定していますが、郵送でもかまいません。
21	11	Ⅳ	3	(8)	入札説明書等に対する質問受付(第2回)	提出方法の“送付して提出”とはEメールにて送付との理解でよろしいでしょうか。	原則としてEメールを想定していますが、郵送でもかまいません。
22	12	Ⅳ	3	(10)ウ	提出資料	ウ提出資料の後段に、“提出資料のうち、設計図面以外については・・・”とありますが、設計図書の誤りでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	12	Ⅳ	3	(10)ウ	提出資料	提案書提出時の表紙については指定はございますか。	特にありません。
24	12	Ⅳ	3	(10)	提案書の受付	様式10～様式33および、設計図書についてホッチキス綴じとありますが、ホッチキスで綴じれない場合はファイル綴じでも可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
25	12	Ⅳ	3	(10)	提案書の受付	文字サイズ10.5ポイントとありますが、図表中の文字などについて、見やすさを考慮のうえ文字サイズの変更は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
26	13	IV	3	(11)	開札	“入札価格の公表は行わない”とありますが、立会い者への公表も行わないのでしょうか。その場合、入開札の透明性はどのように確保されるのでしょうか。	入札価格については、落札者の決定後に公表します。また、入札書は、開札日以降、会計課にて厳重に保管します。
27	13	IV	3	(12)	提案書に関するヒアリングの実施	ヒアリングにおいて、プレゼンテーションの実施は想定されていますでしょうか。	20分程度のプレゼンテーションをお願いする予定です。
28	16	VI	3		解体施設の概要	既存マットレス解体所は、自転車等解体所と同一との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	16	VI	6	(2)	委託料	委託料の支払いは各四半期を各回とありますが、事業リスク低減のために毎月の支払いをご検討いただけないでしょうか。	入札説明書に示したとおりとします。
30	17	VI	6	(2)	委託料	入札価格の算定に用いる搬入廃棄物量の設定根拠をご教示願います。	平成32年度までは、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(平成19年6月)にて予測した結果で、以降は平成32年度の予測値が持続する前提としています。最新の実績については市のHP (http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/seiso/gomi_gomisyo-ri/index.html)にて確認してください。
31	17	VI	6	(3)	リスク管理の方針	「…リスクの負担者、負担方法を特定事業契約書(案)に示す。」とありますが、記載が見当たりません。リスクの負担者、負担方法のご提示をお願いします。	実施方針に添付したリスク分担表は示していませんが、基本仮契約書(案)、建設工事請負仮契約書(案)及び運営・維持管理業務委託仮契約書(案)の各条文において規定しています。
32	17	VI	6	(4)	保険	各保険の最低加入額のご指定はございますでしょうか。	各保険の最低加入額の指定はありません。限度額については、以下のとおりです。 火災保険:再調達価格相当額 第三者賠償保険 :対人 1名あたり1億円以上、1事故あたり10億円以上 :対物 1事故あたり1億円以上
33	20	VIII	1	(2)	契約手続	「落札者はSPCを設立し」とありますが、SPCの所在地は、施設竣工後は本施設内としてもよろしいでしょうか。	できません。

■落札者決定基準に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
34	3	IV	1		審査方法	基礎審査の項目において提案書各様式の内容の審査がありますが、各様式は基礎的な事項の記述が要求水準全てを網羅しないものと考えます。基礎審査は設計図書の確認によるものではないのでしょうか。	基礎審査は、提案書全体を対象とします。なお、提案書には、要求水準書を満たすことを網羅的に記載する必要はありません。提案書に記載された内容に、要求水準書を満たしていない事項等が存在しないか確認するものです。
35	3	IV	1		審査方法	運営等業務委託料の合計額の設定根拠をご教示願います。	設定の考え方については、特定事業の選定(平成22年6月9日)において示したとおりです。
36	4	V	2		入札価格に関する事項以外の得点化方法	審査委員会での最終得点の決定方法(平均点とするなど)についてご教示願います。	原則として、委員6名の合議により1つの評価(A~E)を決定します。
37	5	V	3	3 (3)	地域や社会への貢献	地元住民の雇用のうち、特に尾西清掃事業所の職員については提案の公平性及び実現可能な提案のため、現状公表できる情報(必要雇用人数、給与等)をご教示ください。	雇用を義務付けるものではないことから、人数、条件は提示しません。事業者の提案に委ねます。なお、現職員は15名です。
38	5	V	3	3 (3)	地域や社会への貢献	地元住民の雇用のうち、特に尾西清掃事業所の職員については御市の直用であった場合、当社(当グループ)でリスクコントロールできる範囲外となる場合がありますので、直用人員を指定していただき、所掌範囲外としていただけないでしょうか？	事業者の雇用とします。
39	7				審査項目と提案様式の対応	様式28は価格以外の要素としてどのような点を評価するのでしょうか。	固定料金と変動料金の構成について、評価の対象となる場合があると考えています。

■要求水準書(設計・建設編)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
40	1-1	1	1.1		事業概要	計画参考図がございましたらご教示願います。また、リサイクルセンターの入口、出口位置の指定がございましたでしょうか。	基本計画時のものは、市のHPに示します。(リサイクルセンター整備基本計画: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/shisetsukanri/ikenteisyutsu_recycle/index-kekka.html)なお、入口、出口位置は事業者提案に委ねますが、既存施設の運営に支障のないように計画してください。
41	1-1	1	1.1	1.1.4 1.1.4.2	敷地面積	許可面積は66,110.40㎡とありますが、入札説明会にて受領した別紙「建築基準法51条ただし書きの許可上の面積図」では衛生処理場が含まれておりません。どちらを正とするかご教示をお願いいたします。また、現状の緑地箇所、面積のわかる図面をご教示いただけないでしょうか。	許可面積としては、衛生処理場の26,681.97㎡を含む66,110.40㎡です。ただし、1.1.6.3都市計画事項等に示すその他以外は、敷地面積39,428.43㎡を基準としてください。なお、緑化に関する図については、別紙緑地図に示します。
42	1-1	1	1.1	1.1.5	工事範囲	既設動線をお示し頂き、工事期間中・竣工後の変更可能範囲についてご教示願います。	別紙動線図にて示します。既存施設の運営に支障がない限り、工事期間中・竣工後の動線については、事業者の提案に委ねます。
43	1-2	1	1.1	1.1.5 1.1.5.1 ④	外構工事	駐車場、植栽その他外構工事の施工場所、面積、仕様をご教示願います。	設置場所・面積は事業者提案に委ねます。ただし、事業者提案にて減少する既存緑地は、同等面積及び同等形態にて南側空地の南側に配置してください。
44	1-2	1	1.1	1.1.5 1.1.5.1 ⑥	敷地南側の空地の緑化	緑化の仕様についてご教示いただけませんかでしょうか。	事業者提案にて減少する既存緑地は、同等面積及び同等形態にて南側空地の南側に配置してください。
45	1-2	1	1.1	1.1.5 1.1.5.1 ⑥	敷地南側の空地の緑化	⑥敷地南側の空地の利用用途(緑化方法)の指定はありますでしょうか。	事業者提案にて減少する既存緑地は、同等面積及び同等形態にて南側空地の南側に配置してください。
46	1-2	1	1.1	1.1.5 1.1.5.3 ①	既存施設解体工事関係	既設施設解体対象物に既設浄化槽はありますでしょうか。ある場合は何人槽か、また設置場所のご教示をお願いいたします。	単独処理浄化槽で、10人槽です。設置場所は、建物南側になります。
47	1-4	1	1.2	1.2.4 (3)	許認可申請	「財産処分申請の手続きを必要とする」とありますが、手続きは市様が行い、事業者は必要な支援をするという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
48	1-5	1	1.2	1.2.8	住民説明	「市が行う住民説明会等に出席し……説明会開催に必要な資料及び機材等の準備を行うものとする。なお、説明会への出席、資料作成については事業者負担とする」とありますが説明会は何回程度、何人程度を想定しておけばよろしいでしょうか。	現段階では、具体的にはありませんが必要があれば対応していただくことになります。
49	1-7	1	1.3	1.3.1 1.3.1.2 (2) 9)	その他指示する図書	監督職員の指示により……必要な保管庫・検索システム等をあらかじめ必要数納入する、とありますが、具体的にどのような検索システムを想定されていますか。	事業者決定後、実施設計図書の内容から判断し協議します。
50	1-8	1	1.3	1.3.2 1.3.2.2 (2) ①	現場管理	「現場代理人及び必要に応じて副現場代理人を配し」とありますが、副現場代理人の配置は事業者判断によるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	1-8	1	1.3	1.3.2 1.3.2.2 (6)	関連施設との調整	現時点において、本工事の施工上密接に関連する貴市発注工事があればご教示をお願いいたします。	現時点では、ごみ焼却施設の定期修繕工事(8月～2月頃)を予定しています。
52	1-9	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (2)	地中障害物	地中障害物に関する資料をご提示いただけないでしょうか。資料を提示いただけた場合、資料と現況に齟齬が生じた場合、処理費用の請求は可能でしょうか。また、杭の撤去及び処分は必要でしょうか。	旧焼却施設のごみピット、地下構造物、杭等以外には、現時点では把握しておりません。 旧焼却施設のごみピット、地下構造物、杭等の撤去及び処分は事業範囲です。
53	1-9	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (2)	地中障害物	「地中障害物の存在が確認された場合は、……事業者の負担において適切に処分する。」とありますが、協議によるものと考えてよろしいでしょうか。	旧焼却施設のごみピット、地下構造物、杭等以外については、お見込みのとおりです。
54	1-9	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (9) ③	仮設物	市監督員殿の工事用事務所に関する記載事項ありませんが、不要との判断でよろしいですか。必要であれば大きさ、必要備品と数量等ご教示をお願いいたします。	市監督員の工事用事務所は必要です。監督員事務所の面積は、人数は10名程度とします。給排水設備(室内トイレ)、空調設備、電気設備及び工事用電話(FAX付)を設け、光熱水費、電話料金等は、事業者の負担とします。また、執務に必要な図書、事務機器(パソコンシステム、コピー機等を含む。)、什器類(全て新品による)も事業者が用意してください。なお、生活雑排水については合併浄化槽にて処理してください。
55	1-12	1	1.6	1.6.1 (1)	試運転	試運転の期間は……55日間以上とする、とありますが、30日間程度に短縮することは可能でしょうか。	要求水準書に示したとおりとします。なお、試運転終了日(正式引渡日)は、平成25年3月25日であり、正式引渡日までの運転は必要となります。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
56	1-13	1	1.7	1.7.1 1.7.1.3 (4)	引渡性能試験	「・・・引渡し後にあって、・・・確認性能試験を実施する・・・」とありますが、実施時期はいつ頃を想定されていますか。	瑕疵期間終了時を想定しています。
57	1-15	1	1.7	1.7.1 1.7.1.3 (2) ① 表1-2 13	用役	用役の保証は燃料、薬剤を含むのでしょうか。ペナルティはあるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	2-2	2	2.2	2.2.2 2.2.2.1	リサイクルセンター	空き缶・金属類としては全て指定袋による収集と考えてよろしいでしょうか。また、袋に入らない大きなものは粗大ごみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	2-3	2	2.2	2.2.2 2.2.2.1	リサイクルセンター	粗大ごみ中の可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみの割合をご教示願います。	市のHP(一宮市のごみ量: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/seiso/gomi_gomisyori/01-statistics.html) (リサイクルセンター整備基本計画: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/shisetsukanri/ikenteisyutsu_recycle/index-kekka.html) (一般廃棄物(ごみ)処理基本計画: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/shisetsukanri/ippanh aikibutsu_kihonkeikaku.html)を参照してください。
60	2-3	2	2.2	2.2.2 2.2.2.1	リサイクルセンター	不燃性粗大ごみ中の可燃物、不燃物、鉄、アルミの割合をご教示願います。	市のHP(一宮市のごみ量: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/seiso/gomi_gomisyori/01-statistics.html) (リサイクルセンター整備基本計画: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/shisetsukanri/ikenteisyutsu_recycle/index-kekka.html) (一般廃棄物(ごみ)処理基本計画: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/shisetsukanri/ippanh aikibutsu_kihonkeikaku.html)を参照してください。
61	2-3	2	2.2	2.2.2 2.2.2.1	リサイクルセンター	空き缶・金属類中の鉄、アルミの割合をご教示願います。	市のHP(一宮市のごみ量: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/seiso/gomi_gomisyori/01-statistics.html) (リサイクルセンター整備基本計画: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/shisetsukanri/ikenteisyutsu_recycle/index-kekka.html) (一般廃棄物(ごみ)処理基本計画: http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/shisetsukanri/ippanh aikibutsu_kihonkeikaku.html)を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
62	2-4	2	2.2	2.2.3	リサイクルセンター 基本概要	「便所 各階(多目的トイレを設置)」とありますが、見学者に不便が生じない場合は、必要とされる階にのみ、便所及び多目的トイレを設置することでもよろしいでしょうか。	表2-5に示す居室概要は参考であり、事業者提案に委ねます。
63	2-5	2	2.2	2.2.3 図2-2	空き缶・金属類処理 フロー(参考)	スプレー缶処理機がフローに示されていますが、処理量等の仕様(計画条件)があればご教示願います。	処理量のデータはありません。なお、業務頻度は週5日です。参考として業務1日あたりの処理本数を調査したところ900本程度/日ありましたが平均値ではありません。
64	2-6	2	2.2	2.2.5 (4)	排水	生活系排水は既設ごみ焼却施設の排水処理設備に送水する前に本事業で設置する浄化槽で前処理するものと判断してよろしいでしょうか。	必ずしも浄化槽の設置は必要ありません。生活系排水は、ごみ焼却施設の浄化槽に送水してください。
65	3-2	3	3.2	3.2.1 3.2.1.1 (7)	一般事項	見学対象とすべき部屋もしくは機器、系統のご教示をお願いいたします。	中央制御室、プラットホーム～搬出設備までの各設備を見学できることが望ましいですが、配置等を踏まえ、事業者提案に委ねます。
66	3-2	3	3.2	3.2.1 3.2.1.2 (1) ① イ	形式	①プラットホーム イ形式 路面コンクリート舗装・水密コンクリート造りとありますが、プラットホーム下部に機械室が無ければ、普通コンクリート仕上げと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に示したとおりとします。
67	3-4	3	3.2	3.2.1 3.2.1.2 (9) ⑦⑧	管理用諸室 啓発諸室、会議室	管理用諸室、啓発諸室、会議室に係る制約条件(必要面積など)があれば、ご教示をお願いいたします。	事業者提案に委ねます。
68	3-4	3	3.2	3.2.2 3.2.2.2 (1)	基礎構造	旧ごみ焼却施設の杭の撤去及び処分を工事範囲に含めるとなっていますが、6.3.3.4基礎解体では位置確認を行い測量を行い図面にて整理するとなっています。どちらが正でしょうか。なお、6.2.2(1)①では旧粗大ごみ処理施設の杭の解体撤去は除かっています。	旧ごみ焼却施設のごみピット、地下構造物、杭等は撤去してください。粗大ごみ処理施設の杭は、位置確認を行い、撤去の必要はありません。
69	3-8	3	3.3	3.3.1 ①	共通事項	「各所要室の必要性を考慮して、適切な個所に器具を設置」とは給排水衛生、消防、空調設備のことだと考えますが 家具(机・椅子・キャビネット等)、備品(コピー機、冷蔵庫、洗濯機、ロッカー、事務用品等)は建設工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。	運営・維持管理に当初必要となる家具、備品等は、建設工事範囲とします。なお、詳細については、運営・維持管理業者と調整してください。
70	3-13	3	3.3	3.3.5 3.3.5.2 ②	エレベーター設備 工事	エレベーターの速度が60m/分程度となっていますが、施設の規模から勘案すると45m/分程度で十分かと考えます。既設施設のエレベーターの速度をご教示をお願いいたします。	要求水準書に示したとおりとします。既設施設のエレベーターの速度は、60m/分です。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
71	3-21	3	3.5	3.5.1 3.5.1.4 (1)	植栽	緑地率は敷地面積に対して20%以上と考えて宜しいでしょうか。また、緑地率を算定する際の敷地面積は39,428.43㎡と考えて宜しいでしょうか。	事業者提案にて減少する既存緑地は、同等面積及び同等形態にて南側空地の南側に配置してください。対象面積は衛生処理場の26,681.97㎡を含む66,110.40㎡です。
72	3-21	3	3.5	3.5.1 3.5.1.4 (5)	植栽	出来る限り、既存の植栽、芝を移植することとありますが、移植後の枯木保証はないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、運営・維持管理業務の植栽管理業務にて、新たに植樹し、管理してください。
73	3-21	3	3.5	3.5.1 3.5.1.6 (1)	雨水貯留施設	雨水貯留施設の必要対策量を算定する際の敷地面積は39,428.43㎡と考えて宜しいでしょうか。	対象面積は、リサイクルセンター、ストックヤード、駐車場を合算した面積です。
74	4-2	4	4.1	4.1.6 (3)	見学者ルート及び見学者通路	見学ルートとしての「主要設備及び一連の処理工程」について、具体的にご指示願います。	中央制御室、プラントホーム～搬出設備までの各設備を見学できることが望ましいですが、配置等を踏まえ、事業者提案に委ねます。
75	4-5	4	4.1	4.1.12 (2)	コンベヤ	「勾配は、極力緩くし、急勾配にすることを避ける」とありますが、努力義務という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
76	4-5	4	4.1	4.1.12 (6)	コンベヤ	コンベヤ容量の余裕は最大輸送量に対して、共通部分100%以上、個別部分50%以上を見込むとありますが、不燃・粗大ごみ処理ラインについては51t/5hの規模であり、コンベヤによっては100t/5hを上回る規模となります。不燃・粗大ごみ処理ラインについては全て50%以上の余裕率と考えてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。詳細は、運営・維持管理側の運転計画並びに実績等を踏まえ、運営・維持管理に支障がないことを前提に協議します。
77	5-2	5	5.1	5.1.2 (6) ⑭	設計基準	展開検査用のショベルローダー、バックホウ等の重機を整備するとありますが、これらの重機は運営側にて準備すると考えてもよろしいでしょうか。	工事範囲に含みます。
78	5-2	5	5.1	5.1.5	薬液噴霧装置	フレキシビリティに富み、必要な箇所に必要な量だけ噴霧できる可搬式を計画してもよろしいでしょうか。	要求水準書と同等以上であることを前提に、事業者提案に委ねます。
79	5-3	5	5.2	5.2.3 (3)	主要項目	低濃度粉塵系統(風力選別機以外)はスパイラルダクトとしてもよろしいでしょうか。	要求水準書と同等以上であることを前提に、事業者提案に委ねます。
80	5-5	5	5.5		電気設備	【受電はごみ焼却施設からの配電とする】とありますが、ごみ処理焼却施設側の高圧配電盤は特に改造する必要はないものと考えてよろしいでしょうか。	必要に応じ事業者にて改修を求めます。
81	5-7	5	5.5	5.5.3.1	受電盤	【受電用遮断器は短絡電流を完全に遮断できる容量とすること】とありますが、必要短絡電流のご教示をお願いいたします。	既存粗大ごみ処理施設の短絡電流は、8KAですが、設計時に再度計算することとします。(参考:ごみ焼却施設にある送電用遮断器は、20KAの遮断容量があります。)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
82	5-14	5	5.6	5.6.1 5.6.1.4	データ処理機能	【本庁舎監視用コンピュータにデータを転送し表示できるよう計画する】とありますが、データの転送方法をご教示お願いいたします。	ここで言う本庁舎とは、環境センターを指します。転送方法については、事業者提案に委ねます。
83	5-18	5	5.7	5.7.1	空き缶・金属類受入貯留場	容量、面積等の指定があれば、ご教示願います。	日処理量を考慮し、事業者提案に委ねます。
84	5-21	5	5.9	5.9.1 (3) ⑦	設計基準	ITV、爆発・ガス・炎・温度検知器等により稼働・運行状況を監視できる設備とするとありますが、空き缶・金属類処理ラインであり、手選別コンベヤの直後でもあることから、爆発・ガス・炎・温度検知器が稼働状況を示す指標にならないと考えられます。そうした場合、ITVは必ず設ける必要がありますでしょうか。また、搬送装置が複数台となる場合も必ず全機に必要でしょうか。	空き缶・金属類処理ラインについては、爆発・ガス・炎・温度検知器は必要ありません。ITVは設置してください。また、搬送装置が複数台になる場合は、前後のITVの設置箇所や設備用途並びに運転状況の監視に支障がないことを前提に、協議します。
85	5-22	5	5.9	5.9.3 5.9.4	鉄圧縮梱包装置 アルミ圧縮梱包装置	2台の圧縮梱包装置を1台で兼用(鉄、アルミを両方処理できる容量とする)しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
86	5-23	5	5.10	5.10.2 (3)	設計基準	「既存ごみ処理施設に連結している搬送装置」の構造、制御の分かる図面等のご提示をお願いします。 リサイクルセンター側からの制御により稼働しているものと理解してよろしいでしょうか？ 既存ごみ処理施設と何らかの連動をしているのであれば、その信号等をご教示下さい。 また、メンテナンスの履歴もご教示下さい。	今回対象の搬送装置は、No.3、4破砕可燃搬送コンベアです。別紙図面を参照してください。制御については、お見込みのとおりです。また、既存ごみ処理施設との連動はありません。過去において更新・大きな修繕工事等ありません。
87	5-24	5	5.10	5.10.4	資源系荷重計測器	計測必要な荷重の種類をご教示願います。(選別後の鉄回収量、選別後のアルミ回収量の2種と考えてよろしいでしょうか。)	選別後の不燃物及びごみ焼却施設処理対象の可燃ごみも必要です。ただし、別途方法にて適切に重量が確認できる場合は、事業者提案に委ねます。
88	5-25	5	5.10	5.10.6 (4) ②	設計基準	既存のごみ焼却施設に搬送可能とするとありますが、この内容は5.10.2の可燃物搬送装置に対してのものでしょうか。(即ち、可燃物搬送装置により、ごみ焼却施設と可燃物貯留バンクのいずれにも切替搬送できることとの意でしょうか。)	可燃物搬送装置が使用できない場合、可燃物貯留バンクに貯留できるよう計画してください。
89	5-26	5	5.11	5.11.1	不燃ごみ・粗大ごみ貯留場	容量、面積等の指定があれば、ご教示願います。	日処理量を考慮し、事業者提案に委ねます。
90	5-26	5	5.11	5.11.2	切断機	最大処理物寸法(縦×横×高さ)及び処理能力をご教示願います。	最大処理寸法は、縦3,000mm×横1,500mm×高さ1,000mm以上を想定してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
91	5-34	5	5.15	5.15.6	不燃・粗大系荷重計測器	計測必要な荷重の種類をご教示願います。	原則全ての選別物の重量の測定が必要です。ただし、別途方法にて適切に重量が確認できる場合は、事業者提案に委ねます。
92	6-10	6	6.3	6.3.5.2 (2)	廃棄物等の処理処分方法	鉄骨・鉄くず等は有価物として処分しますが、売却益は市/事業者どちらに帰属しますか？	市に帰属します。
93	6-14	6	6.4	6.4.3 6.4.3.2 (2)	構内排水	構内排水の許容排水量を算定する際の敷地面積は39,428.43m ² と考えてよろしいでしょうか。	対象面積は、リサイクルセンター、ストックヤード、駐車場を合算した面積です。

■要求水準書(運営・維持管理編)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
94	2	1	1.2	1.2.1	対象施設	対象施設は構内道路などで整備を行わない部分は対象外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
95	3	1	1.3	1.3.3	生活環境影響調査の遵守	生活環境影響調査はいつ示されますでしょうか。	参加資格確認後、応募者グループに提示する予定です。
96	3	1	1.3	1.3.4	一般廃棄物処理実施計画の遵守	特殊な内容が含まれた場合は協議により委託費の変更が行えるものとの理解でよろしいでしょうか。	特殊な内容によりますが、必要と判断された場合は協議します。
97	4	1	1.3	1.3.10 (7)	労働安全衛生・作業環境管理	施設の改善に係る費用負担についてどの様にお考えでしょうか。	運営・維持管理期間中に必要な費用は事業者負担です。
98	4	1	1.3	1.3.12	災害発生時の協力	事業者が処理処分に協力した場合の費用負担についてどの様にお考えでしょうか。	処理量について変動費により支払うことを予定しています。なお、通常の稼働時間外の処理に係る人件費等については、協議の上、市が負担します。
99	6	1	1.4	1.4.3 1.4.3.1	記載事項の補足等	当然必要な内容の判断は協議できるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
100	6	1	1.4	1.4.3 1.4.3.2	参考図等の取扱い	当然必要な内容の判断は協議できるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、「参考」と記載している内容は市の想定する標準と考えてください。
101	6	1	1.4	1.4.5 (2)(3)	本業務期間終了時の引渡し条件	(2)の本市への引継ぎと、(3)本市が指定する者への教育、指導の違いをご教示願います。	(2)は引継ぎの概要を指し、(3)は教育指導に関する詳細を指します。
102	6	1	1.4	1.4.5 (3)	本業務期間終了時の引渡し条件	引渡し後の事業形態(O&M、運営・運転・補修を分ける、長期契約or単年度契約、など)についてご教示いただけませんか。	現時点では、決定していません。
103	6	1	1.4	1.4.5 (4)	本業務期間終了時の引渡し条件	教育指導の期間の指定はございますでしょうか。	協議により決定します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
104	8	3	3.2		受入管理	貴市が使用しているホイールローダーの仕様、台数、メンテナンス履歴をご教示願います。 事業終了時の経年劣化の取扱いはどの様にお考えでしょうか。 事業期間中に修理より更新の方が適切という状態になった場合の費用負担のお考えをお聞かせ下さい。	コマツ製、型式WA-100、タイヤはノーパンク仕様、平成17年製、点検はメーカーにて月例点検(4,7,1月)、10月に年次点検実施。その他に毎月運転委託管理会社にて運行状況等を実施。台数は1台です。 経年劣化については特に問いませんが、事業終了時に、市が使用できる状態で、市に返却してください。 事業期間中に修理より更新の方が適切となった場合は、事業者が更新してください。また、市より貸与したホイールローダーについては、市が使える状態に修繕等をして、更新時に市に返却してください。
105	8	3	3.2	(2)	受入管理	受入れ、選別作業は市様業務範囲となっています。「危険物・処理困難物等の搬入防止に努めること」とありますが、善管注意義務を果たしたにも関わらず危険物が混入した結果、爆発等による損害が生じた場合、費用負担についてご協議いただけるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
106	10	4	4.2	4.2.10 (2)	車両・重機の仕様	借用しているホイールローダーは適正な点検整備を行っ場合に於いても15年間の事業期間内に買い替えが必要となる場合が十分考えられます。この場合は、市殿負担にて買い換えていただけるものと判断してよろしいでしょうか。	事業者負担とします。
107	10	4	4.3		搬入物の性状分析	性状分析の頻度の指定はございますでしょうか。	事業者提案に委ねます。
108	10	4	4.4	(3)	適正処理	マットレス、自転車等の搬入量をご教示願います。	業務1日あたり、マットレス5～10枚程度です。自転車10～20台程度です。なお、業務頻度は週5日です。
109	11	4	4.7		選別残渣の保管・積込	「6.4.3.6不燃・粗大ごみ等ストックヤード」は6.4.3.7の誤記でしょうか。	お見込みのとおりです。
110	11	4	4.8		搬出物の性状分析	性状分析の頻度の指定はございますでしょうか。	市では、精密機能検査時に実施しています。同等以上の頻度としてください。
111	12	5	5.2		備品・什器・物品・用役の調達	電気・用水は委託費に含めないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
112	15	6	6.3		環境保全基準	別紙「環境保全計画及び作業環境保全計画における分析項目及び頻度」を確認させていただきます。	配布した入札説明書等に関する参考資料中の別紙「環境保全計画及び作業環境保全計画における分析項目及び頻度」を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
113	18	8	8.2 8.3		清掃 植栽管理	外構周りの本施設範囲が不明確ですので、明確にご教示をお願いいたします。	清掃及び植栽管理を含み、事業者が運営・維持管理する対象施設は、要求水準書運営・維持管理編1.2.1対象施設のとおりです。
114	18	8	8.5		施設警備・防犯	夜間警備は機械警備も可でしょうか。	お見込みのとおりです。
115	18	8	8.7		周辺住民対応	現状の協定がありましたらご教示願います。	現時点では協定はありません。

■様式集に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
116	8	様式7 [1/4]	5		納税証明書	納税証明書の発行日の指定はありますか？	入札公告日から参加資格審査申請書類の提出期日までです。
117	8	様式7 [1/4]	7 12		入札参加資格確認申請書	設計実績、建設実績を証する書類はパンフレットなども含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	パンフレットは含みません。
118	8	様式7 [1/4]	7		設計実績を証する書類	設計実績を証する書類としては、当該施設の建設工事の発注仕様書に、業務範囲として「実施設計」が含まれていることを示せばよろしいでしょうか？	契約書及び発注仕様書が必要です。
119	15	様式11			事業実施体制図	各構成員の役割とありますが、代表企業、設計企業、建設企業等の種別のことでしょうか。	お見込みのとおりですが、さらに詳細な役割分担についても可能な範囲で記載してください。
120	21	様式17	(4)		環境対策	雨水対策のリサイクル資材を活用した浸透施設、貯留施設は、災害対策で記述する雨水対策に対してどの様な違いを記述すればよろしいでしょうか。	様式15については、災害対策の観点から記載してください。様式17については、材質面等の環境配慮の観点から記載してください。
121	22	様式18			設計・建設費用内訳書	“交付金を可能な限り活用できる・・・”とありますが、定量化審査の対象外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
122	24	様式20			全体計画説明書	本様式は定量化審査対象外ですが、業務遂行の基本方針に基礎審査事項として必要条件はありますでしょうか。	提案事項間に齟齬、矛盾等がないことと、要求水準書を満たさない記載がないことが条件となります。
123	25	様式21	(1)		受入管理	危険物、処理困難物等の確認方法に関し、市の業務との関連があるものと思われませんが、市での確認内容はどの程度と理解すべきでしょうか。	ストックヤードにおいては、持ち込み時に展開検査を行い、危険物・処理困難物を目視により確認できた場合は、受入れません。
124	26	様式22	(2)		運転管理	環境センターとの情報提供とありますが、現状の情報提供の状況をご教示願います。	現状は、運転計画・実績(日報及び月報)、勤務計画・実績(日報及び月報)、定期及び緊急の修繕・整備計画・実績等の情報提供を受けています。
125	29	様式25			固定料金内訳書	20年平均とあります(2箇所)が、15年平均の誤記でしょうか。	例示に過ぎません。適切に内容説明してください。
126	37	様式33			SPCの長期収支計画	千円未満切捨てとありますが、入札額は千円未満を含んでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

■基本協定書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
127	2	第3条	第3項	第1号	特別目的会社の設立	資本金2億円の設定根拠は何でしょうか。設定額が過大であると思われる。開業当初の必要資金やSPCの負う事業リスクから判断した資本金を各事業者より提案させてください。	年間の委託費をベースに設定しております。2億円以上の資本金を提案してください。
128	2	第5条	第1項	第2号	特定事業契約	乙全体が建設請負契約の当事者となるのでしょうか。	「締結する。」を「締結又は締結せしめる。」と修正します。

■基本仮契約書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
129	3	第4条	第1項	第3号	役割分担	運営企業へは運営・維持管理業務の一切を再受託するとありますが、警備業務などを含めて、特別目的会社から運営企業以外へ直接業務を委託することを禁ずるのでしょうか。その場合、その目的をご教示願います。	運営・維持管理業務の責任の明確化を目的としていますが、事業者提案に従い、警備業務などを特別目的会社から直接発注することを禁ずるものではありません。第4条第1項冒頭に、「特定事業契約に別段の定めがある場合を除き、」を補います。
130	4	第6条	第2項	第7号	特別目的会社の運営	特別目的会社への追加出資を義務付けられていますが、追加支援額の設定が過大であると考えます。金額根拠はどのような想定でしょうか。運営・管理委託契約に規定される違約金の支払い等を担保するためでしょうか。また、全構成員が連帯するのではなく、代表企業や主たる運営を請負う企業など責任を限定するスキームとしていただけませんか？	年間の委託費をベースに設定しています。違約金の支払いの担保は、契約保証によります。また以下について、基本仮契約書(案)に示すとおりとします。
131	7	第9条	第4項		運営・維持管理業務	運営企業を除く乙とは当該契約書の冒頭部分からは「設計企業」「建設企業」と読み取れますが、設計企業や建設企業が事業期間を通じて、後継運営企業を探索する義務を負い続けるのでしょうか。また、代替されても構成員が負う義務(特別目的会社への追加出資等)は変わらないのでしょうか。	お見込みのとおりです。
132	8	第12条			損害賠償	各企業が負う義務や役割が違う中で、乙の企業が連帯して他の企業の義務を負うのは合理的でなく、原因のあるものが責任を負う条件としていただけませんか？	基本仮契約書(案)に示すとおりとします。
133	13	別紙2	1		整備期間	「リサイクルセンター本体」の範囲をご教示願います。	別紙3の施設概要欄に示すリサイクルセンターの「粗大ごみ・不燃ごみ処理設備」、「空き缶・金属処理設備」、「情報展示スペース」、「管理居室」が該当します。「不燃・粗大ごみ等ストックヤード」は含みません。

■建設工事請負仮契約書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
134	9	第10条	第1項	第2号	現場代理人及び主任技術者等	監理技術者の業種は、清掃施設工事でよろしいでしょうか。	1社の場合は主たる業種の監理技術者を置いてください。JVの場合は各々に必要です。
135	9	第10条	第1項	第5号	現場代理人及び主任技術者等	照査技術者の任に付くためにはどのような資格要件が必要でしょうか。	特に資格要件は必要ありませんが、監理技術者、主任技術者と兼任することはできません。
136	10	第10条	第2項		現場代理人及び主任技術者等	「工事現場に常駐し」とありますが、工事もしくは工事に付随する作業が施工されていない期間は、この限りでないという解釈でよろしいでしょうか。	工期中は常駐してください。
137	17	第25条	第1項 第5項 第6項		賃金水準又は物価水準の変動に基づく請負代金額の変更	「請負代金額が(著しく)不相当」とありますが、不相当と判断される変動幅はどの程度の割合を想定されているのでしょうか。	本条の「不相当」は発注者又は請負者の自由な判断に委ねられます。したがって、協議により決することになります。なお、第2項の規定により、15/1000以内の額については、相手方の負担が認められません。

■運営・維持管理業務委託仮契約書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
138	2	第4条			契約の保証	本契約として成立しないときに受託者に生ずる損害について、受託者の責によらない場合にも、特別目的会社の設立に係る費用などを含めた如何なる損害も賠償されないのでしょうか。	基本協定書第7条の規定によります。
139	2	第4条			契約の保証	契約保証金の納付について、契約保証金に代わる担保の提供などを行った場合にも、契約保証金を納付をさせる場合があるのでしょうか。	ありません。
140	2	第4条	第2項		契約の保証	“入札保証金に代わる担保”は“契約保証金”の誤りでしょうか。	「入札保証金に代わる担保」を「契約保証金に代わる担保」と修正します。
141	2	第4条	第2項	第6号	契約の保証	金融機関には保証会社等も含まれる理解でよろしいでしょうか。	含まれません。
142	2	第4条	第2項	第6号	契約の保証	第6号において規定されている「金融機関の保証」について、「金融機関の保証」と同等の内容であれば、保証事業会社の保証も認めていただけるのでしょうか。また、そうであれば保証事業会社の保証を明記いただけないのでしょうか。	想定していません。
143	7	第16条			甲による業務の是正勧告	“当該措置以降に前条の定めるところに従って…”とありますが、前条は第14条の誤りでしょうか。	「前条」を「第14条」と修正します。
144	11	第35条	第4項		甲の解除権	32条1(3)の内容は、乙に原因のない場合も含まれますが、本条では乙の違約金支払いの対象となっています。	第32条第1項第3号のうち乙の責めに帰すべきものに限定されます。
145	11	第35条	第4項		甲の解除権	「乙の責めに帰すべき第32条第1項第3号に基づく契約終了の場合」とありますが、合意解約の場合でも違約金を支払わなければならないのでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、乙の責めに帰すべきものに限定されます。
146	12	第35条	第4項		甲の解除権	第4条において規定されている契約の保証は、「当該事業年度に係る委託料金額の予定支払額の10分の1に相当する額」となっていますが、甲の解除権により発生する違約金は「運営・管理費の10分の1に相当する額」と記載されています。甲の解除権により発生する違約金は全体金額の10分1という理解でよろしいでしょうか。	「運営・管理費の10分の1に相当する額」を、「当該事業年度に係る委託料金額の予定支払額の10分の1に相当する額」と変更します。
147	12	第35条	第4項		甲の解除権	運営・管理費の定義は何でしょうか。当該年度の運営にかかる委託費でしょうか。	運営・管理費は、契約期間を通じた委託料の総額です。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
148	13	第42条	第4項		知的財産権	乙の提供した技術ノウハウ等が含まれるものは、甲においても本施設の運営を目的とする用途に限定いただくとともに、基本的には開示する場合等は協議できる構成としてください。	本項の「甲の裁量」は、本事業の遂行の目的の範囲内とします。
149	16	別紙1	2	(2)	減額等の措置を講じる事態	表中のレベル1とレベル2の区分は、契約当事者双方の解釈が異なります。 また、結果は減額につながる重要な指標であり、事業への影響も大きすぎます。運用面を考えても、影響が軽微な事象に対してペナルティを課すのは削除していただけないでしょうか？	運営・維持管理業務委託契約(案)に示したとおりとします。
150	16	別紙1	2	(2)	減額等の措置を講じる事態	表中の軽微な影響と比較的重大な影響の判断基準をご教示願います。	住民生活に影響するかどうかで判断します。
151	16	別紙1	2	(3)	減額等の決定過程	ペナルティポイントの付与は是正期間経過日をもって付与されるのでしょうか。協議を行う場合はいつ付けでしょうか。	是正期間が終了した翌日から付与されます。是正期間を決定する際に協議する場合があります。
152	17	別紙1	2	(4)	委託料の減額の金額算定方法	改善されない同一の改善点については、新しい四半期の都度、再度ペナルティポイントが付与されるとの理解でよろしいでしょうか。また、改善期間を経過してからが対象でしょうか。	是正期間を経過したにもかかわらず、改善されない事項がある場合にペナルティポイントを付与します。改善されないまま新しい四半期に移った場合、新しい四半期分のペナルティポイントは、新しい四半期におけるペナルティポイントとしてカウントします。
153	20	別紙2	3	(1)	物価変動による改定	“甲は・・・下表の数値改定することができる”とありますが、改定の判断は甲によるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
154	21	別紙3			保険(第27条)	3月以前に実施する運営等の業務の期間も含むとありますが、いつから加入の必要がありますか。	業務着手の前日までに加入してください。
155	22	別紙4			不可抗力の場合の費用分担(第29条)	「追加費用又は損害の100分の1に至るまでは乙が負担」とありますが、「追加費用の100分の1まで、又は損害発生額の100分の1までを乙が負担する」という意味でしょうか。	お見込みのとおりです。